令和2年度　地域の加工食品の国際競争力強化支援事業の公募のご案内

令和3年3月

令和2年度　地域の加工食品の国際競争力強化支援事業運営事務局

【目次】

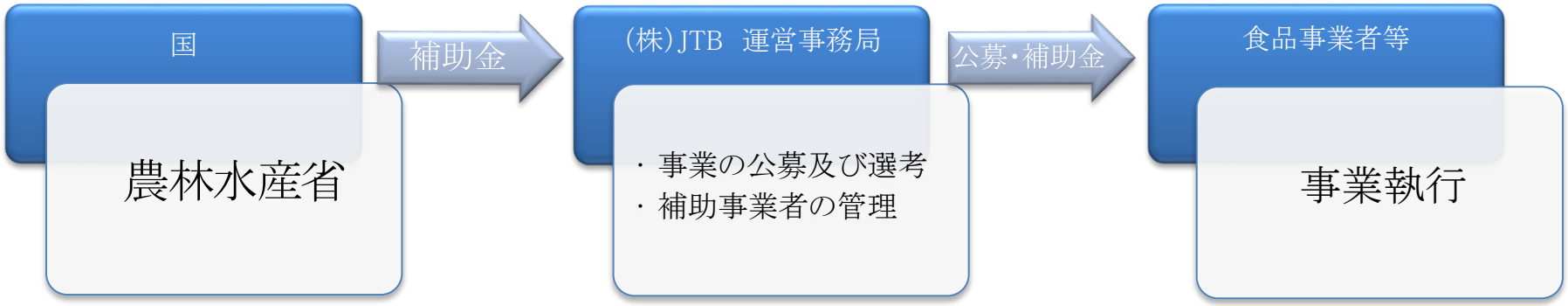
１．事業の目的 P3
２．補助金対象者・期間 P4
３．応募から交付決定まで P5
４．事業内容 P6～P8
５・補助対象経費と補助率 P9
６．事業者採択基準 P10～P11
７．応募方法 P12～P13
８．事業実施計画書作成のポイント P14
９．補助金交付決定までの流れ P15
10．お問い合わせについて P16

1 事業の目的

本事業では、我が国の高品質な加工食品の更なる輸出拡大に関して、国際競争力を強化していくために、輸出強化に取り組む事業者・団体に対し、輸出先国が求める食品・高付加価値食品等の開発やPR事業、そして、中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上ための設備導入に関する費用を補助いたします。

（株）JTBは、補助金交付の運営事務局として、事業の公募を実施し、外部専門家によって構成された選考委員によって補助事業者を採択後、農林水産省の承認を得て、補助金交付に係る運営を行います。

【事業の流れ】



2 補助金対象者・期間

【補助金総額】

1,036,900千円

【事業の実施期間】

補助金交付決定後　～ 令和4年3月14日（月）

【公募期間】

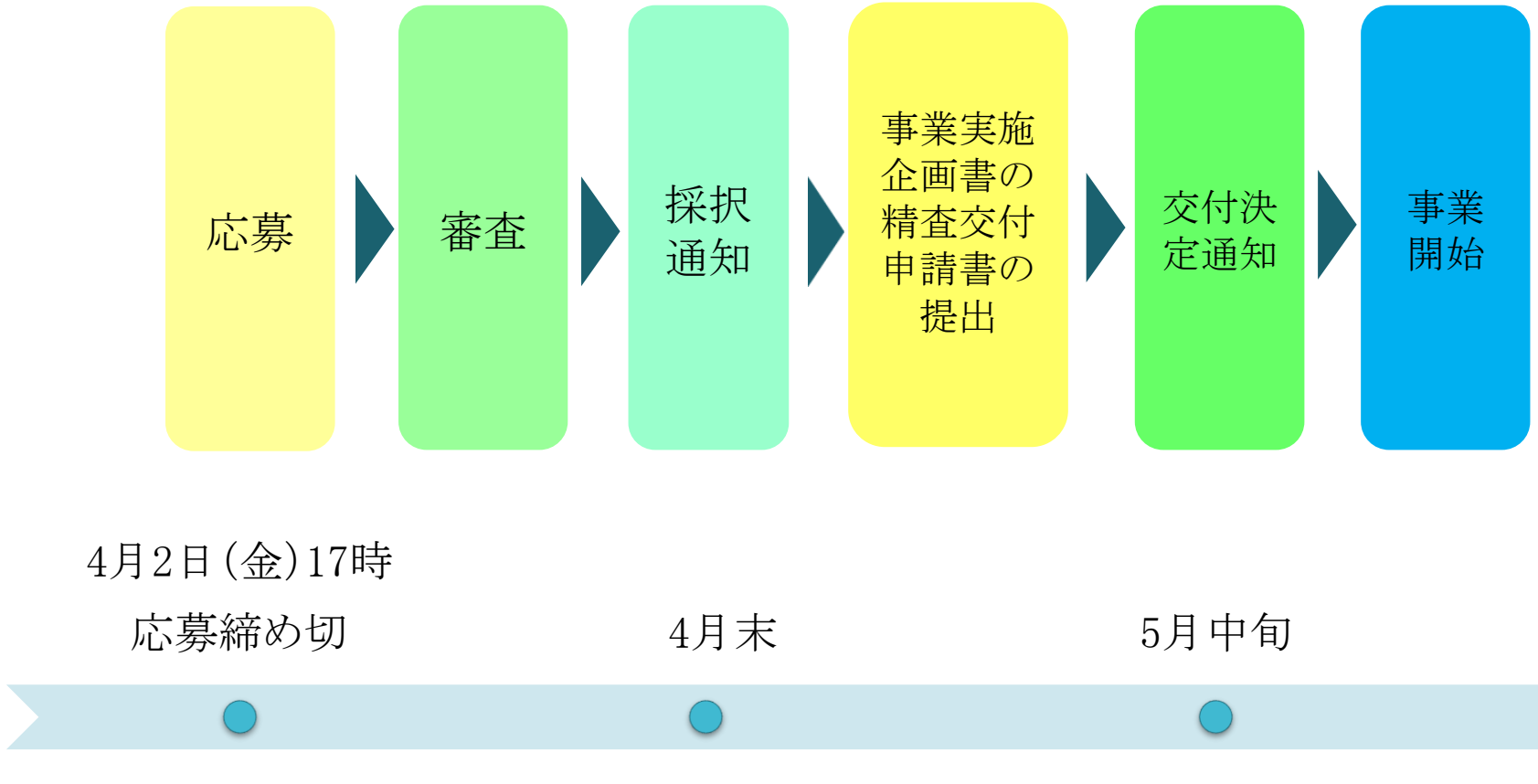
令和3年3月８日（月）～ 令和3年4月２日（金）17時まで
※オンライン申し込み及び、必要郵送到着していること。

【本事業の対象者の要件】

本事業に応募することができる団体

・農林漁業者の組織する団体
・商工業者の組織する団体
・法人格を有する民間事業者
・公益社団法人
・一般社団法人
・特定非営利活動法人
・事業協同組合
・事業協同組合連合会
・独立行政法人又は法人格を有しない団体のうち、食料産業局長が特に認める団体のいずれか

3 応募から交付決定まで



4 事業内容

２つの事業

１．加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等

食品製造事業者等が行う輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発伝統的技術等を活用した加工食品のPR、実証試験等。

２．食品製造業の生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備

地域の中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上に資する効率化省人化のための新技術導入・機器整備等。

4 事業内容

1．加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等

食品製造事業者等が行う輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発
伝統的技術等を活用した加工食品のPR、実証試験等。

【事業例】

✓輸出先が求める高付加価値食品の開発・レシピ開発



✓輸出先が求める商品の特性等を考慮した加工食品の試験販売

✓伝統技術等を活用した加工食品のPR



✓輸出向け加工食品のPRの為の販促資材の制作

✓輸出向け加工食品のパッケージデザイン、包材の作成等



✓輸出拡大の為の展示会・商談会出展、試験販売等

✓ECサイトへの売り込みや店舗との連携

4 事業内容

2. 食品製造業の生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備

地域の中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上に資する効率化省人化のための新技術導入・機器整備等。

【事業例】

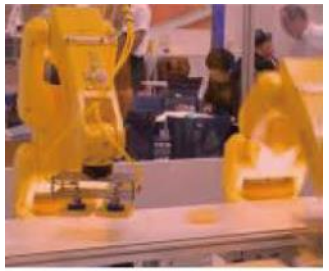
✓ロボットアーム導入による自動化

✓製造工程のオンライン化による省人化

✓AI原料検査システム導入による生産性向上

✓容器詰め工程の自動化

✓狭小エリアにおける設備導入による生産性向上







5 補助対象経費と補助率

【補助率】

(1)加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等

食品製造事業者等が行う輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発伝統的技術等を活用した加工食品のPR、実証試験等。

・食品製造事業者等を構成員とする団体の場合	定額
・食品製造事業者等が、上記以外の場合	1/2以内

(2)製造業の生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備

地域の中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上に資する効率化省人化のための新技術導入・機器整備等。

・食品製造事業者等が、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第34条に規定する輸出事業計画に基づく、輸出事業計画(GFPグローバル産地計画)の認定を受けている場合	1/2以内
・食品製造事業者等が、上記以外の場合	3/10以内

※(2)の事業の中小食品製造事業者とは、資本金の額又は出資総額が3億円以下、又は常時使用する従業員の数が300人以下とする。

【補助対象経費】

本事業を実施するための**人件費(食品製造事業者を構成員とする団体のみ)**、謝金、賃金、旅費(講師・専門家・関係者等の招へい・派遣を含む)、講師・専門家・関係者等の招へい者・派遣者の国内外における活動費、PRスタッフの研修・活動費、需用費、役務費、賃借料、包材・食品成分分析費、包装・包材デザイン費、食品・包装・包材試作費(原材料費含む)、評価費、広報に係る経費(システム開発費、広告費、ポスター、パンフレット、映像等)、会場装飾費・使用料、**委託費(事業費の二分の一以内まで)**、輸出手続に係る経費、機器導入経費・改良代等(購入・設置に係る経費、エンジニア経費等)及び試験販売等に係る経費(調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料等)等※

ポイントは、具体的に記載すること！

6 事業者採択基準

応募必須要件	内容
① 連携体制	✓ 複数の事業者と連携して事業を実施すること ✓ 連携について事業実施企画書に記載されているか？
② チェックシートを実施	✓ 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」に係るチェックシートを実施している事業場であること。
③ GFPへの登録	✓ 本事業に参画する食品製造事業者等は、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイト（https://www.gfp1.maff.go.jp/entry/）へ登録していること。

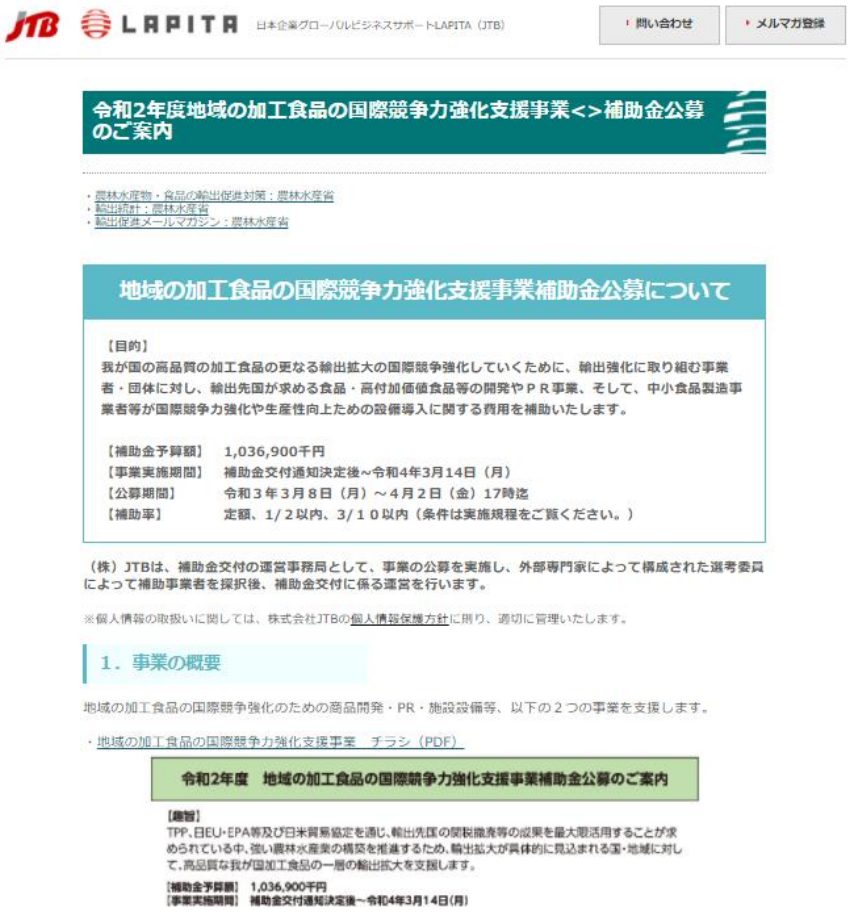
基準項目	チェックポイント
④ 事業実施主体 について	✓ 事業実施主体者としての要件を満たしているか？ ✓ 本事業を達成するための経理的基礎を有しているか？
⑤ 事業の実施体制	✓ 本事業の目的を理解し、的確に実施出来る能力を有しているか？ ✓ 本業を達成するために主たる責任者には管理能力があり、経験等を有した人的資源が十分にあるか？
⑥ 事業内容	✓ 本事業の目的と趣旨に合致した内容か ？ ✓ 実施方法が具体的に計画されているか？
⑦ 実施方法	✓ 実施時期、方法、手順が具体的であるか？ ✓ 実施期間を有効に活用するス ケジュールであるか？ ✓ 本事業の目標を達成するための的確な方法であるか？ ✓ 実施方法が効率的であるか？
⑧ 事業の効果	✓ 具体的な目標が設定されているか？その達成方法。 ✓ 目標が妥当であり、期待される 成果が得られるか？ ✓ 事業の持続性、成長性は見られるか等？

6 事業者採択基準

※以下の項目に当てはまると加点となります。

加点項目	チェックポイント
①労働安全衛生マネジメントシステム規格の認証	✓ 労働安全衛生マネジメントシステム規格であるISO45001、JISQ45001、又はJISQ45100の認証を受けていること。
②労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認を	✓ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（平成11年労働省告示第53号）に基づく取組を行っていることについて労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認を受けていること。
③輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の認定	✓ 食品製造事業者等が、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律57号）第34条に規定する輸出事業計画に基づく、輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の認定を受けている場合
④農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略	✓ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略事業に基づく実施計画の場合。 ✓ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_action/attach/pdf/index-5.pdf
⑤原料の切り替え	✓ 国産農林水産物を原料としている又は輸入原料から国産農林水産物へ原料切替を行い、商品開発等を行う場合。
⑥地域色のある加工食品	✓ 地域色のある加工食品である場合。

7 応募方法



JTB LAPITA 日本企業グローバルビジネスサポートLAPITA（JTB）

問い合わせ　メルマガ登録

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業<>補助金公募のご案内

・農林水産物・食品の輸出促進対策：農林水産省
・輸出統計：農林水産省
・輸出促進メールマガジン：農林水産省

地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金公募について

【目的】
我が国の高品質の加工食品の更なる輸出拡大の国際競争強化していくために、輸出強化に取り組む事業者・団体に対し、輸出先国が求める食品・高付加価値食品等の開発やＰＲ事業、そして、中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上ための設備導入に関する費用を補助いたします。

【補助金予算額】　1,036,900千円
【事業実施期間】　補助金交付通知決定後～令和4年3月14日（月）
【公募期間】　令和３年３月８日（月）～４月２日（金）17時迄
【補助率】　定額、1/２以内、3/１０以内（条件は実施規程をご覧ください。）

（株）JTBは、補助金交付の運営事務局として、事業の公募を実施し、外部専門家によって構成された選考委員によって補助事業者を採択後、補助金交付に係る運営を行います。

※個人情報の取扱いに関しては、株式会社JTBの個人情報保護方針に則り、適切に管理いたします。

１．事業の概要

地域の加工食品の国際競争強化のための商品開発・PR・施設設備等、以下の２つの事業を支援します。

・地域の加工食品の国際競争力強化支援事業　チラシ（PDF）

令和2年度　地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金公募のご案内

【趣旨】
TPP、日EU・EPA等及び日米貿易協定を通じ、輸出先国の関税撤廃等の成果を最大限活用することが求められている中、強い農林水産業の構築を推進するため、輸出拡大が具体的に見込まれる国・地域に対して、高品質な我が国加工食品の一層の輸出拡大を支援します。

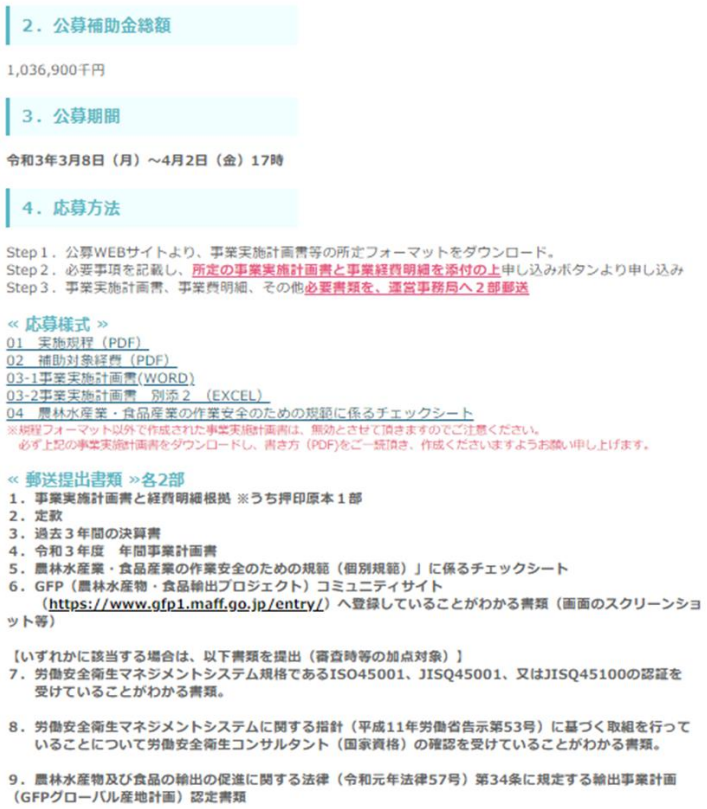
【補助金予算額】　1,036,900千円
【事業実施期間】　補助金交付通知決定後～令和4年3月14日(月)

お申し込みは公募サイトにて受付後、必要書類を郵送にて運営事務局へ送付します。

※オンラインのみでは、申し込みは終了しておりませんので、ご注意ください。記載モレや書類の不備は、審査の対象となりませんのでお気を付けください。

公募サイト：https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/366

7 応募方法



２．公募補助金総額

1,036,900千円

３．公募期間

令和3年3月8日（月）～4月2日（金）17時

４．応募方法

Step１．公募WEBサイトより、事業実施計画書等の所定フォーマットをダウンロード。
Step２．必要事項を記載し、所定の事業実施計画書と事業経費明細を添付の上申し込みボタンより申し込み
Step３．事業実施計画書、事業費明細、その他必要書類を、運営事務局へ２部郵送

« 応募様式 »
01　実施規程（PDF）
02　補助対象経費（PDF）
03-1事業実施計画書(WORD)
03-2事業実施計画書　別添２（EXCEL）
04　農林水産業・食品産業の作業安全のための規範に係るチェックシート
※規程フォーマット以外で作成された事業実施計画書は、無効とさせて頂きますのでご注意ください。
必ず上記の事業実施計画書をダウンロードし、書き方（PDF)をご一読頂き、作成くださいますようお願い申し上げます。

« 郵送提出書類 »各2部
１．事業実施計画書と経費明細根拠 ※うち押印原本１部
２．定款
３．過去３年間の決算書
４．令和３年度　年間事業計画書
５．農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範）」に係るチェックシート
６．GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイト
（https://www.gfp1.maff.go.jp/entry/）へ登録していることがわかる書類（画面のスクリーンショット等）

【いずれかに該当する場合は、以下書類を提出（審査時等の加点対象）】
７．労働安全衛生マネジメントシステム規格であるISO45001、JISQ45001、又はJISQ45100の認証を受けていることがわかる書類。

８．労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（平成11年労働省告示第53号）に基づく取組を行っていることについて労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認を受けていることがわかる書類。

９．農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律57号）第34条に規定する輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）認定書類

1. 実施規程
2. 補助事業対象経費
3. 事業実施計画書
4. 事業実施計画書積算根拠(別添)
5. 事業実施計画
6. 農林水産業・食品産業安全のための規範チェックシート

⇩

サイト内の 申し込み ボタンをクリック

⇩

必要事項を記入

⇩

「事業実施計画提案書」
「事業実施計画書積算根拠」 を添付し、お申込み

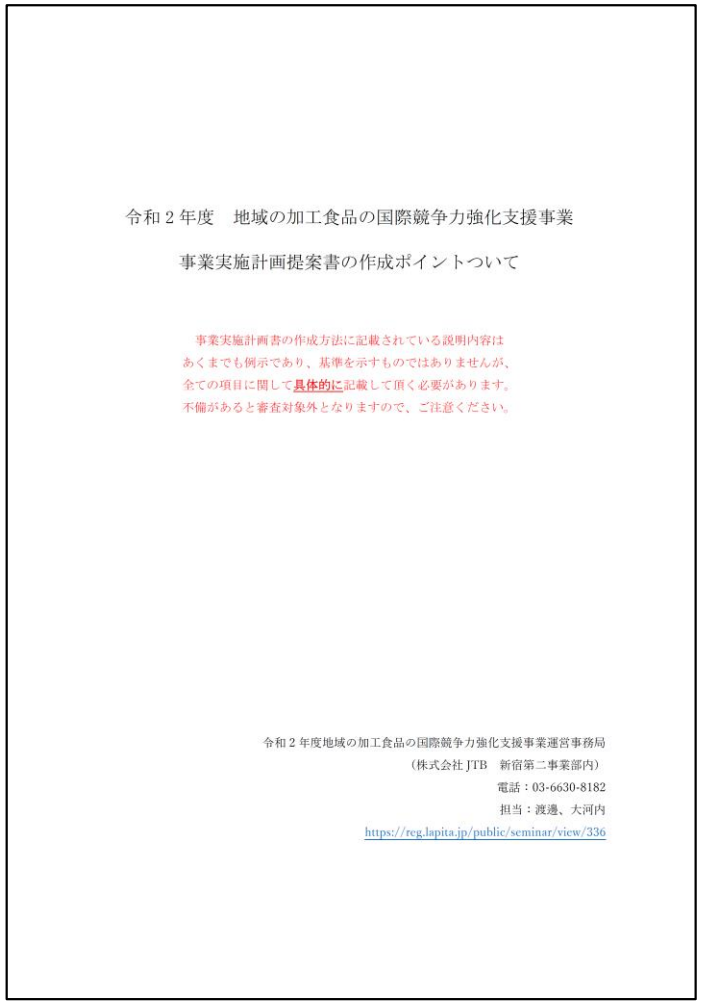
⇩

オンラインで提出後、運営事務局へ必要書類郵送

⇩

申し込み完了

8 事業実施計画書の作成のポイント



令和２年度　地域の加工食品の国際競争力強化支援事業

事業実施計画提案書の作成ポイントついて

事業実施計画書の作成方法に記載されている説明内容は
あくまでも例示であり、基準を示すものではありませんが、
全ての項目に関して**具体的に**記載して頂く必要があります。
不備があると審査対象外となりますので、ご注意ください。

令和２年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業運営事務局
（株式会社 JTB　新宿第二事業部内）
電話：03-6630-8182
担当：渡邊、大河内
https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/336

公募サイトの４．応募方法
よりダウンロード可能です。

9 補助金交付決定までの流れ

公募締め切り　4月2日（金）サイト申し込み及び応募関係書類　17時　必着

⇩

事業者選定委員による審査

外部有識者等により構成される選考委員により、事業者等を採択します。
選考委員は、事業者等から提出された事業実施計画が適切であるか等について審査を行います。

⇩

4月末（予定）農林水産省承認後、メールにて選考結果を通知

⇩

事業実施計画書精査及び補助金交付申請書類の作成と提出

⇩

5月中旬（予定）補助金交付通知

10 お問い合わせについて

ご不明な点、ご質問等は、
公募サイトのお問い合わせフォームよりお気軽にお問い合わせください。

LAPITA 地域の加工食品　検索



公募サイト：https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/366

令和2年度加工食品の国際競争力強化支援事業運営事務局
（株式会社JTB　新宿第2事業部内）
電話：03-6630-8182
担当：渡邊、大河内